

循環型社会形成推進地域計画策定及び次期最終処分場概略検討業務

質問に対する回答

番号	質問	回答
1	「様式3 業務実績」について、「契約を確認できる書類（契約書の表面の写し、ただし件名で業務内容が確認しがたい場合は、必要に応じて仕様書等）」を添付することとしておりますが、業務名及び業務概要が把握できるためTECRISの写しを添付することによろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
2	第2次審査においてパワーポイントを用いてプレゼンテーションを行う場合、提出した企画提案書の内容を逸脱しない範囲で、スクリーン投影用のパワーポイントを作成することによろしいでしょうか。その場合、プレゼンテーション用資料の事前提出は必要でしょうか。	お見込のとおりです。 なお、プレゼンテーション用説明資料の事前提出の必要はありません。
3	実施要領P2 5 参加資格 ⑩ 同種業務について 循環型社会形成推進地域計画、最終処分場概略検討、最終処分場基本構想のうち、どれか一つの業務実績があれば良いのでしょうか。	どれか1つ以上業務実績があれば参加可能です。
4	実施要領P2 5 参加資格 ⑪ 雇用関係について 「⑪～雇用継続期間3か月以上の提案者と正規雇用関係にあるものとする。」と記載がありますが、雇用関係を証明する書類が必要でしょうか。必要な場合、「標準報酬決定通知書」が証明書として認められますでしょうか。	証明する書類の添付が必要です。様式はといたしません。会社として証明書等を添付してください。標準報酬決定通知書も認めます。
5	実施要領P3 7 参加資表明書の提出について 「⑥法人登記簿謄本」について、原本が必要でしょうか。写しでも良いのでしょうか。	写しも認めます。
6	実施要領P4 9 企画提案書等の作成及び提出 (2) 作成要領について 企画提案書中の図表等の文字サイズは10.5ポイント以下でもよろしいでしょうか。	図表等の文字サイズの指定はありません。

循環型社会形成推進地域計画策定及び次期最終処分場概略検討業務

質問に対する回答

番号	質問	回答
7	実施要領P4 9 企画提案書等の作成及び提出 (2) 作成要領について 企画提案書中に参加者企業名称、企業職員個人名等の記載は可能でしょうか。	記載不可です。
8	実施要領P7 別紙 評価基準について 見積書提示額における評価は含まれるのでしょうか。	見積書提示額について評価項目ではありません。
9	仕様書P2 第1章 第11節 打合せ及び議事録について 打合せ回数が3回を上回った場合は設計変更対象となりますか、また、WEB会議開催の場合に旅費交通費の設計変更はありますか。	設計変更の対象になりません。
10	仕様書P4 第2章 第1節 循環型社会形成推進地域計画策定業務 本業務における循環型社会形成推進地域計画策定は最終処分場のみでしょうか、貴市における浄化槽整備等の別途施設も含まれるのでしょうか。また、別途施設が含まれる場合は、その対象施設における循環型社会形成推進地域計画は貴市で実施するのか本業務に含まれるのかご教示ください。	最終処分場のみではなく浄化槽整備事業も含まれます。
11	仕様書P5 第2章 第1節 (2) 一般廃棄物の処理の目標について ごみ処理及び生活排水処理の目標では指標を求めることであり、新たな推計計算等は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。 (一般廃棄物処理基本計画の数値を準用するのみ)。	益田市一般廃棄物処理基本計画について、令和10年度までの計画であるため、それ以降の年度については新たな推計計算等が必要です。
12	仕様書P6 第2章 第2節 審議会、検討委員会について 審議会、検討委員会の構成人数、委員種別(有識者、市民、貴市職員、その他)、開催時期、謝金及び旅費交通費の支払い所掌等の具体的な会議運営方法についてご教示ください。	益田市廃棄物減量等推進審議会(構成人数12名(有識者4名、住民6名、市職員2名)開催時期未定。会議運営は市。) 益田市次期一般廃棄物最終処分場施設整備検討委員会(構成人数7名(有識者1名、住民4名、その他2名)開催時期未定。会議運営は市。)

循環型社会形成推進地域計画策定及び次期最終処分場概略検討業務

質問に対する回答

番号	質問	回答
13	仕様書P7 第2章 第2節 第2項1) 埋立対象廃棄物の設定について 埋立対象廃棄物の設定は循環型社会形成推進地域計画に倣うものとし、新たな推計計算等は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。（一般廃棄物処理基本計画の数値を準用するのみ）。	益田市一般廃棄物処理基本計画について、令和10年度までの計画であるため、それ以降の年度については新たな推計計算等が必要です。
14	仕様書P7 第2章 第2節 第3項1) 概略施設規模の設定について 概略施設規模の設定に使用する地形図、測量原図、現況平面図等の提供は頂けますか。頂けない場合は受注者側で入手できる範囲での地形図を使用することでよろしいでしょうか。	地形図等はありません。 入手できる範囲の資料を使用してください。
15	仕様書P8 第2章 第2節 第3項2) 最終処分場配置について 被覆型埋立地として検討するとありますが、被覆型埋立地の採用は決定事項であり、一般的なオープン型埋立地との比較検討等といった被覆型埋立地の採用検討は必要ないでしょうか。	お見込のとおりです。
16	仕様書P8 第2章 第2節 第3項7) 実施スケジュールの検討について 現時点で見込まれている最終処分場事業全体の見通しやその工程計画があればご教示ください。	令和8年度 循環型社会形成推進計画策定 令和9年度 測量等調査、基本設計 令和10年度 生活環境影響調査 令和11年度 実施設計 令和12年度 工事発注 令和14年度～15年度 供用開始予定
17	仕様書P8 第2章 第2節 第3項8) とりまとめについて 鳥瞰図の方向、作図規格、パターン数等の具体的な作業方法をご教示ください。	作業方法に指定はありません。
18	本業務とは別に「益田市次期一般廃棄物最終処分場整備基本構想策定業務」を実施されていると認識していますが、上記基本構想の閲覧は可能でしょうか。	益田市次期一般廃棄物最終処分場整備基本構想策定業務報告書について公開します。 (本回答書下段からご覧ください。)

循環型社会形成推進地域計画策定及び次期最終処分場概略検討業務

質問に対する回答

番号	質問	回答
19	本業務の企画提案書作成にあたり、計画地の視察は可能でしょうか。また、既存の地質調査報告書等の提供はいただけますか。	計画地の視察について、民有地のため立入は不可です。隣接の益田市リサイクルプラザからの見ることは可能ですが、希望者は事前に環境衛生課に連絡してください。 地質調査報告書等はありません。 入手できる範囲の資料を使用してください。
20	様式3 業務実績 注1 「～契約を確認できる書類（契約書の表面の写し、ただし件名で業務内容が確認しがたい場合は、必要に応じて仕様書等）」とありますが、テクリス業務カルテを提出することで証明書として認められますでしょうか。	テクリス業務カルテも認めます。
21	様式5 配置予定技術者経歴書 【テクリス登録番号】の記載欄がありますが、証明書類として業務カルテの添付は不要でしょうか。また、資格を証明する書類についても添付は不要でしょうか。	テクリス証明書類及び資格を証明する書類の添付が必要です。
22	様式5 配置予定技術者経歴書について記載する業務の件数は最大で6件との認識で良いでしょうか。また、対象は、管理技術者、照査技術者及び主たる担当技術者のみであり、様式8業務実施体制に記載する「担当技術者」の経歴書は不要との認識で良いでしょうか。	様式5について、循環型社会形成推進地域計画策定業務で3件まで、最終処分場概略検討業務（基本構想策定業務含む）で3件までの最大で6件記載してください。 様式8で記載する担当技術者について、資格及び業務経歴について参加資格要件ではありませんが、評価項目となりますので様式5の経歴書が必要となります。
23	次期最終処分場について、過去に検討した資料の開示をお願い致します。	益田市次期一般廃棄物最終処分場整備基本構想策定業務報告書について公開します。 (本回答書下段からご覧ください。)